

顔・心・体

通巻 54号 2019年度
公益社団法人顔と心と体研究会
会報誌

【理事長 内田嘉壽子（かづきれいこ）より活動報告】

公益社団法人 顔と心と体研究会は、この夏から秋にかけて様々な活動を行ってきました。

まず、8月2日に『メンタルメイクセラピスト[®]検定公式テキスト〈実技編〉』を発売し、同時に3級及び4級の検定試験の募集を開始しました。3級試験には定員を上回る32名の方が応募され、11月30日に試験を行いました。（結果はまだ公表していません。）4級試験には、56名の方が応募され、11月9日に52名の方が受験されました。その結果、49名の方が合格されました。4級試験については、数々の改善点も見つかりましたので、今後、より質の高い試験を目指すとともに、来年以降はWEB受験も開始したいと計画しております。

10月19日にはシンポジウム「子ども虐待を考える。」を開催。今年初めに京都府の児童福祉施設を訪問して以来、とても気に懸っていた問題でした。法務省の少年犯罪と矯正に関わる小山定明少年矯正課長にご講演いただきましたが、同時に法務省では省内にプロジェクトチームを立ち上げる計画であると伺っています。

児童相談所や警察とともにこの問題に関わっておられる後藤啓二弁護士、「要町あさやけ子ども食堂」を運営され子どもの貧困問題を目の当たりにされている山田和夫さんを講演者に迎え、子ども達が健やかに育つことの大切さを身近な問題として感じ、一人ひとりが何をすることができるかを考える機会を提供することができたのではないのでしょうか。

今後、児童福祉施設からの「卒業」を間近に控える15～18歳の少女少女に対して就活メイク講習を行ったり、彼らとともに高齢者施設でのメイクボランティアを行うなどの活動を続けていきます。彼らの外観が変わり、コミュニケーション力が高まり、他者との関わりが深まることで、彼らが少しでも自分に自信をもって社会に出ていくことができるようになる、その一助となればと願っています。

今後、検定試験によって認定されるメンタルメイクセラピスト[®]の方々にも、高齢者施設でのメイクボランティアや更生保護施設や児童福祉施設でのメイク指導など、さまざまな場面でその資格を役立ててくださるよう、積極的に社会と関わっていただきたいと考えています。

10月21日には、メンタルメイクセラピスト[®]1級者の第2回研究会を開催し、極薄粘着テープの施術による眼瞼痙攣の羞明感等の改善効果について、東海光学株式会社 脳科学推進室 副主幹で光学博士の鈴木雅也氏に発表いただき、また1級者による5件の症例報告を行いました。今後この研究会での議論を一層高度化し、外観の問題がさまざまな社会問題にどのように関係しているのかを考える場として、メイク関係者や医師だけでなく、理工系の学者や芸術家や福祉・学校関係者など、さまざまな人達が集まって議論するフォーラムに発展させていきたいと思っています。

まだまだ道は半ばです。会員の皆様の一層のご協力と積極的なご参加をお待ちしています。



公益社団法人顔と心と体研究会
理事長 内田 嘉壽子(かづきれいこ)

* Contents *

表紙 理事長 内田嘉壽子 より	P. 6～7 メイクボランティアQ&A
P. 2 メンタルメイクセラピスト [®] 検定 4級試験報告	P. 8 メイクボランティア募集要項
P. 3～5 2019年度シンポジウム報告	

メンタルメイクセラピスト®4級試験報告

令和元年11月9日（土）、東京と大阪にて第1回メンタルメイクセラピスト®検定4級試験を実施しました。東京会場、大阪会場、あわせて56名の方にお申込みいただき、当日は52名の方が受験されました。たくさんのご応募ありがとうございました。
以下に検定試験結果についてご報告いたします。

●当日のスケジュール

9時30分 受付開始

10時00分～10時05分 注意事項説明

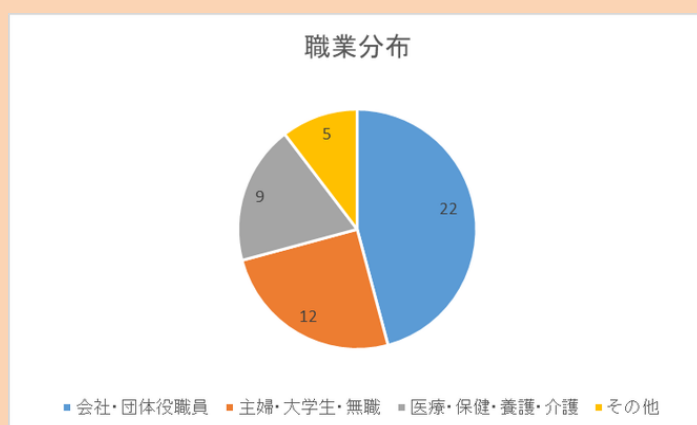
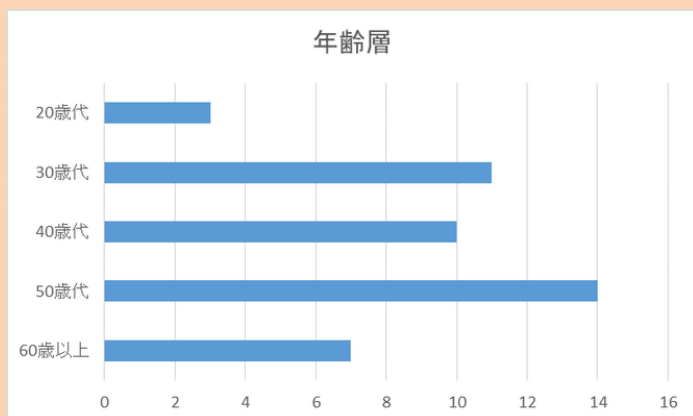
10時05分～11時05分 筆記試験（60分）

●会場

<東京>ワイルド会議室 四谷三丁目 RoomA / <大阪>サツソノアルファ大阪梅田桜橋 RoomB

●第1回4級検定試験結果（2019年11月9日実施）

- ・ 応募総数：56
- ・ 受験者数：52
- ・ 受験者の男女比：男性 6 女性：46
- ・ 受験者の平均年齢：47.3歳（回答のあった45人）



- ・ 合格者数：49
- ・ 合格率：94.2%
- ・ 平均点：31.98
- ・ 最高点：35(満点) (5名)

4級試験結果については、以下のURLでもご覧いただけます。

https://www.kentei-mmt.org/class4examresults_1st/

●今後のスケジュール

11月30日（土）には、東京にて3級試験を実施いたしました。（結果の公表は12月16日以降です。）

次回の3級・4級試験は、来年5月を予定しております。

また4級試験については、WEB受験も計画しております。

最新情報は、メンタルメイクセラピスト®検定専用ホームページをご覧ください。

[\(https://www.kentei-mmt.org/\)](https://www.kentei-mmt.org/)

Report

公益社団法人 顔と心と体研究会 2019年度シンポジウム 「子ども虐待を考える。」

10月19日（土）東京・エッサム神田にて、2019年度シンポジウムを開催しました。

今回は、最近悲しいニュースがメディアを賑わしている「子ども虐待」をテーマに、法務省矯正局 少年矯正課長の小山定明様、子ども虐待防止の活動をされている弁護士の後藤啓二先生、子ども食堂店主の山田和夫様という「子ども虐待」について深く関わられていらっしゃる皆様と、当法人理事長の内田嘉壽子（かづきれいこ）で、子ども虐待の現状と課題について認識を共有し、問題に対処する具体的な活動を紹介することで、一人ひとりが自らの問題としてどのようなことができるかを考えるきっかけを提供できればと開催させていただきました。

当日は、約80名の方にご来場いただきました。講演いただいた方には「来場者の皆様が大変熱心に聞いて下さり、とても素晴らしい有意義なシンポジウムで、この場で講演できて光栄でした」というお言葉も頂戴いたしました。ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。



上段左から、小山定明様、理事長・内田嘉壽子、堤信子様（司会）
下段左から、後藤啓二先生、山田和夫様

【講演（要約）】

●小山定明（法務省 矯正局 少年矯正課長）

「最近の少年犯罪と子ども虐待の関連性」

まず、最近の少年犯罪についてお話する。非行によって検挙される20歳未満の少年少女の数は減少している。子どもの数が減っているからという理由だけではないことは、10歳以上の人口10万人当たりの検挙者数が減っていることから説明できる。強盗・傷害などの粗暴・凶悪犯の数も減っている。

次に、虐待を受けた子どもが非行・犯罪に関わるか、言い換えると、被虐待が非行・犯罪とどの程度関連するかについて述べたい。現時点までの研究成果によれば、虐待は非行・犯罪の主要なリスク要因ではなく、むしろ非行の前歴とか薬物使用、非行仲間の存在、社会との絆の弱さなどの方が大きな要因になっていると言われている。ただし、個別のケースでは、虐待を受けたりネグレクトされたりということが、他の要因（貧困・親子関係の複雑さなど）と相まって、非行・犯罪に関連する場合もあり、虐待が非行・犯罪のリスクファクターであるとは言えるだろう。

少年院に入所して一定期間が経過した男子306人・女子57人を対象に、千葉大の羽間京子先生と共同研究を行った。対象者の約半数は窃盗、傷害、詐欺に関わっており、半数以上がひとり親で、半数以上が中学卒・高校中退であった。主な結果は次のとおり。虐待を受けた経験があるのは、全体の約60%（少年57.8%、少女71.9%）、大多数の者が最も辛かった虐待を非行より前に受けたと答えている。虐待と非行との関連について本人がどのように認識しているかについて、半数の者は関連があると答え、4分の1は関連がなかったと答えている。これらをどのように解釈するかは、今後の研究に委ねられている。



●後藤啓二先生「子ども虐待の現状とその対応の問題点」

小山課長がご報告された少年犯罪の減少に対して、子ども虐待の件数は著しく増えている。児童相談所への通告件数は、平成30年に約16万件だが、これは統計をとり始めた平成2年（約1,100件）以降一貫して増加傾向にある。虐待死させられた児童は、統計上は年間約100人だが、実態はその3.5倍あるという調査もある。現状では、親が否定する、立証できない、被害届が出ないなど、統計に現れない家庭内での犯罪が非常に増えていると考えられる。



子ども虐待への対応にはいろいろな問題があってどこから手をつけていいかわからないくらいだが、一人でも多くの子どもを救いたいと考え、平成26年に、NPO法人「シンクキッズー子ども虐待・性犯罪をなくす会」を立ち上げた。日本ユニセフ等と協力して、「子ども虐待ゼロ」を目標に活動している。具体的には、児童相談所・市区町村・警察・学校・病院・民生委員など、関係機関における全件の情報共有と連携活動の実現を目指して働きかけを行っている。これまでに全国で約4割の自治体で情報共有と連携が実施されている。

しかし、東京都目黒区結愛ちゃん虐待死事件（平成30年）や千葉県野田市心愛さん虐待死事件（平成31年）など、親の面会拒否や学校への長期欠席などの兆候があったにもかかわらず、警察との連携がなかったために子どもを救うことができなかったケースがある。

児童相談所など、ひとつの機関だけで対応するのではなく、縦割り行政を排して、関係機関が連携して子どもを見守る体制をつくる必要がある。特に児童相談所から警察など関係機関への通報が重要である。関係機関の情報共有と連携が全国で実現するよう、今後も活動を続けていく。

●山田和夫様「子ども食堂運営の実態と背景にある児童の貧困」



ごく普通のサラリーマンをやって定年退職し社会活動とは何の縁もなかったが、妻の夭折をきっかけに、妻が残した「1枚のレシピ」をもとにパンを焼き、妻が生前やっていたおりにそれを路上生活者に配るという活動を9年前に始めた。一緒にパンを焼いてくれる人も元路上生活者であったり、精神障害があって普通の生活ができない人であったりする。その2年後には「子ども食堂」を始めた。「子ども食堂」とは、ウィキペディアによると「貧困の家庭の子ども、その親、および地域の人々に対して、無料または安価な栄養のある食事、温かなだんらんを提供する社会活動」であり、2010年頃からメディアに取り上げられて急速に広がっていった。その背景には、子どもの貧困の問題がある。

厚生労働省の資料によれば、日本の相対的貧困率(*)は13.9%（2015年）、7人に1人が貧困で、ひとり親家庭の50%が貧困であるとされている。このような貧困家庭の子ども達に対して行政は児童福祉手当等を拠出しているが、それでも貧困のために、人とつながりが持てず、自分への自信を失っている子どもが少なくない。子ども食堂は、単に食事を提供するだけでなく「居場所」や「つながり」を提供する点で、貧困に対する有効な対応であると考えられている。今では、全国で3,000ヶ所余りで開かれているようである。

私がやっている「要町あさやけ子ども食堂」は、月2回食事を提供し、無料ではなく、子ども100円・大人300円を負担していただいている。「施し」ではなく「お客様への対応」と考えたいからである。野菜中心の「お母さんの優しい味」を提供、クリスマス等季節感を感じてもらえるようにしている。スタッフは15~20人。多くのボランティアに支えられている。食事だけでなく、食後に遊んだり、本を読んだりできるようにしている。（→次ページへ続く）

子ども食堂の運営については、東京都から支援金が出る。他県でも行政の財政支援がある。「要町あさやけ子ども食堂」はメディアに取り上げられたことによって、多くのボランティアの協力が得られ、また農家や企業からの食材の提供等の支援が得られるようになった。最近では、厚労省が子ども食堂の活動の連帯と運営に関して通知を出している。全国に広がった「子ども食堂」の活動が貧困問題への対応として有意義なものであることを国レベルでも認めるようになったのである。

(*) 相対的貧困率とは、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得の半分を貧困線といい、それを下回る所得しか得ていない者の割合をいう。

●かづきれいこ（内田嘉壽子）「少年院でのメイク指導活動からの提案」



リハビリメイクを提唱して以来、病院やサロンで外観に悩む人々にメイクを提供してきたが、今日はそれ以外の場所での活動について話したい。

少年院から少年少女が出所していく姿をテレビで見て、外観が少しも変わっていないことに驚きを感じた。外観が変わらなければ、その人の態度も仲間も変わらないはずだからだ。そこで1992年6月にアポなしで法務省に行き、外観の重要性を訴えた。翌日、2ヶ所の女子少年院に行ってもらいたいとの依頼を受けた。それ以来、各地の少年院などに行くようになった。目指したのは、入所者の外観を変えることであり、「自立し、仕事がで

きるようになるためのメイク」を提供するよう心掛けた。同時に、入所者に対して、生まれつき顔にあざがあったり、事故で傷を負ったりした人達に対するメイクの対応を紹介し、彼らに「生きるこの意味」を少しでも考えてもらう機会にしようとした。その後も、少年院だけでなく、女子刑務所での講演、DVシェルター・医療少年院・更生保護施設などでメイク指導を行ってきた。2016年には、虐待を受けて児童福祉施設に入所している女子の自立支援のためのメイク指導も行った。今後もこうした活動を続けていきたい。

「外観」の問題に「蓋をする」という現在の日本の傾向に対処していく必要があると思われる。「外観」によっていじめにあっても、「外観」であるが故に誰にも相談できないこともある。「外観問題に蓋をする」ことが、子ども虐待を含めてさまざまな問題の直接間接の原因になっているからこそ、「外観問題の蓋を開け」、「外観」が子ども虐待などの社会問題にどのように影響しているか、どのようにしたら解決に近づくのかを検討する必要があると考えている。顔と心と体のそれぞれの専門家が集まって議論することが求められていると思う。

【パネルディスカッション】（要約）

第2部のパネルディスカッションで議論された主なトピックスは、以下のとおりです。

- 子ども虐待は「児童虐待の防止等に関する法律」に定義されており、身体的なもの、心理的なもの、性的な行為、ネグレクトの4つである。
- 虐待を受けたことのある子どもをどのように扱えばよいのかということに関する知識を様々な施設の職員が共有する必要がある。
- 「虐待の兆候」（ちょっとしたあざ・傷など）を学校などの職員が見逃さないことも重要である。
- 役人の縦割りの意識と首長の意識レベルが児童相談所その他の機関の連携を阻害している。
- ボランティアは、何か大きなことを考えるより、自分でできることから始めてみるというのが大切である。
- ボランティアの方々が見るく楽しくやっている活動は長続きする。社会貢献したいと考えている人達は多くいる。そういう人達にどのような活躍の場を与えることができるかのマッチングが重要。
- 自分を元気にするメイクをすることが、自分にも周囲にも良い影響を与える。外観が変われば行動が変わるという現実を見つめる必要がある。



メイクボランティア Q&A



メイクボランティア参加にあたり、会員の皆様から寄せられる疑問や、今年4～5月に行った意見交換会で、ボランティア参加者に共有して欲しいとされた事柄などについて、改めてお知らせいたします。

Q. メイクボランティアに相應しい服装はどんな服装ですか？

A. 服装については、明るく華やかな服装を心がけてください。また、動きやすいパンツスタイルがお勧めです。（ただし、ジーパン、ジャージ、短いスカートは不可です。）肌の露出は控えめに、節度ある服装でお願いします。

服装については、上記以外に特に細かい規定はありませんが、身だしなみとして「清潔感」を重視していただきたいと考えております。

Q. エプロンは必ずしないといけませんか？

A. エプロンは、必ずしなければいけないということはありません。

ただ、明るい色の洋服を持っていない…という場合に、エプロンで華やかさを出すことをお勧めしています。また、洋服がもし汚れてしまったら困るという方は、汚れを防ぐ意味でエプロンをご持参下さい。

Q. ネイルはしていても良いですか？

A. 爪は、まずメイクをさせていただくのに相應しい長さに短く切り揃えて下さいますようお願いいたします。また、ネイルアートを施す場合には、「ビーズ・パール・ストーンなどの装飾物」は禁止とします。（※装飾物の事故を防止するため）

なお、ネイルの色や平面的なアートについては、常識的な範囲内であれば制限はありません。訪問先は高齢者の方が多いことを踏まえ、奇抜な色やデザインを避けていただければ、単色塗りに限らずアートをされていても構いません。ネイルを見て「可愛い」「綺麗」と感じられたご利用者様と、会話のきっかけになるかもしれません。

Q. 使っている化粧品について質問を受けた・売って欲しいと言われた

A. 当法人は、平成26年（2014年）10月に内閣総理大臣より公益認定を受け「公益社団法人 顔と心と体研究会」として活動しております。「公益法人」は、公共の利益のために活動を行い、営利を目的としない法人であり、特定の企業の商品を紹介する等の営利活動は禁止されています。従って特定の化粧品の使用や購入を積極的に勧めたり、販売したりすることは一切行うことができませんので、ご注意ください。

しかし、使っている化粧品について興味を持たれた方から質問された場合に、「知りません」や「答えられません」と言うのでは、せっかくの楽しいメイク中の会話の流れを止めてしまうこととなります。余り拘り定規に考えず、尋ねられた質問であって答えられるものについては、化粧品の名称やどのようにしたら購入できるかなどについて、知っている範囲でお答えするのは（積極的に売込むのではない限り）差し支えないものと考えています。

ただし、「今ここで購入したい」と言われた場合は、「申し訳ありませんがメイクボランティアでは物販は一切行っておりません」とお断りしていただいて結構です。商品についてわからなかったり、質問を受けて困った場合は、速やかに引率リーダーに報告・相談して下さい。

Q. アンケートは必ずFAXで送らないといけませんか？

A. ご自宅にFAXがない方はメール(info@kaokokorokarada.org)や郵送でも受け付けております。

Q. 事務局からメールが届かない・届いたことが無い

- A. 当法人の事務局から入会時にご登録いただいたアドレスへ、メイクボランティアや講習会、シンポジウム等のお知らせを配信しております。また、ボランティアの参加詳細についてもメールでお知らせしております。

●メールアドレスを登録しているのにメールが届かない

ご登録のメールアドレス（パソコン、携帯電話共に）にフィルターや受信制限等の設定がされている場合がありますので、今一度、ご自身で設定のご確認をお願いいたします。恐れ入りますが、当法人アドレス info@kaokorokarada.org を指定受信等の設定をしていただきますことをお勧めいたします。（※やり方がわからない場合は、携帯電話販売ショップ等にお問い合わせください）

また、メールアドレスを変更された場合は、新しいアドレスから、社団事務局までご連絡をお願いいたします。

●一度も事務局からメールが届いたことが無い

メールアドレスをご登録いただけていない、もしくは、アドレスがエラーで戻ってきてしまっているという場合がございますので、恐れ入りますが、一度、社団事務局

（info@kaokorokarada.org）までお名前を明記の上、メールをお送りください。

もしメイクボランティアへのお申込やお問い合わせをメールにてお送りいただき、事務局より1週間以上返信がない場合には、一度事務局へお電話をお願いいたします。

Q. ボランティア保険にはどうすれば加入できますか？

- A. ボランティア活動中における、万が一の事故やケガ、損害賠償責任に備えて、保険（ボランティア保険／個人賠償責任保険）に加入することをおすすめしております。

「ボランティア保険」は、お住まいの地域の市区町村の社会福祉協議会（※）窓口で手続きができます。損害保険会社や、インターネット上では、加入手続きを取り扱っておりませんのでご注意ください。また、お申込み方法についても各都道府県により異なりますので、お近くの社会福祉協議会にお問合せの上、個人でご加入手続きをお願いします。ボランティア保険は、4月～翌3月までの保険期間で、年間500円程度の保険料（プランによって異なる）となります。

※全国社会福祉協議会一覧（<https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html>）をご確認ください。

「個人賠償責任保険」は、「火災保険」や「自動車保険」「損害保険」に特約で付帯されているのが一般的ですので、ご自身が加入されている「火災保険」「自動車保険」「損害保険」の契約内容をご確認下さい。

Q. 新しくメイクボランティア訪問施設を開拓・紹介したい

- A. メイクボランティアの訪問先（高齢者施設など）を新たに開拓することについては、メイクボランティアのリーダー経験のある方、リーダーとしての役割ができる方、フルメイク担当の方は、事前に事務局までご連絡の上、自主的に施設にコンタクトしていただいて結構です。ボランティアについて説明のために施設を訪問する際に、当法人のパンフレット等をご入用でしたら、いつでも事務局までご連絡いただければお送りいたします。

また、新しい施設へのメイクボランティア訪問が決定した場合、その施設がある地域の会員様に対して、事務局からボランティアへの参加を募集いたします。

その他、何かご不明なことがありましたら、メイクボランティア参加の際のアンケートにご記入いただくか、事務局までご連絡下さい。

メイクボランティア 募集要項

最新の募集情報や、他エリアでの開催有無はHPをご覧くださいか、事務局へお問い合わせ下さい。
入居・・・高齢者入居型施設、通所・・・高齢者通所型施設、その他・・・障がい者施設・視覚障がい者センター等

12/10 (火) 14:00～	入居	あおぞら(大阪)	地下鉄谷町線「八尾南」より徒歩
12/12 (木) 13:00～	入居	暖流(高知)	JR「多ノ郷」より徒歩
1/25 (土) 14:30～	入居	緑の郷(神奈川)	小田急線「新百合ヶ丘」もしくは東急田園都市線「あざみ野」よりバス
2/9 (日) 14:00～	その他	稲スポーツセンター(大阪)	地下鉄御堂筋線「千里中央駅」よりバス
2/19 (水) 13:15～	入居	シルヴァーウィング新とみ(東京)	東京メトロ有楽町線「新富町」より徒歩
3/1 (日) 14:00～	入居	いわき園(大阪)	四つ橋線「住之江公園」より徒歩

上記の時間は、メイク開始のお時間です。集合は記載時間の約1時間前になります。

※施設の都合等で上記日程が変更になる場合もございますので、どうぞご了承ください。(最新情報はHPでご確認下さい。)
また、寒い時期は、インフルエンザの流行等でメイクボランティアが中止になる場合もございます。
ボランティアに参加される皆様も、体調不良のまま参加されると施設の方に「命に関わる」ご迷惑がかかりますので、体調管理には十分に気をつけて下さい。

■ 申込～参加の流れ

<参加条件> 当法人の会員であること、および、当法人主催のメイクボランティア講習会を修了していること

<申込方法> ホームページ、またはメール (info@kaokokorokarada.org)、電話、FAXにて、事務局までお申込下さい

→ 申込を受付ましたら、メールにて事務局よりご連絡いたします※

※<重要>

事務局からのメールが受信可能となるよう受信設定にご協力をお願いします。

定員になりましたら申込を締切場合がありますのでご了承下さい。

メイクボランティアへのお申込みやお問い合わせをメールにてお送りいただき、事務局より1週間以上返信がない場合には一度事務局へお電話(03-3350-1035)をお願いいたします。

ボランティアの開催日が迫っている場合には、該当日の3日前までに必ずお電話いただきますようお願い申し上げます。

<当日案内> 訪問日約1週間前までに、メールにて事務局より「集合時間・引率リーダー一名・緊急連絡先」などをご連絡いたしますので、確認後、必ず返信をお願いします。

■ 申込後に参加をキャンセルする場合

理由をそえて、前営業日の15時までに、事務局までお電話下さい。

訪問日が日曜日・祝日・月曜日にあたる場合は特にお気をつけ下さい。(例: 訪問日が日曜・月曜祝日の場合 → 前週金曜日の15時まで)

■ お願い

1. 上記の通り、訪問には参加条件がございます。該当されない第三者のお誘いはご遠慮下さい。
2. 人数が少なくなると訪問先へご迷惑をおかけしますので、キャンセルの場合はお早めのご連絡をお願いします。
3. ご連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)に変更がありましたら、速やかに事務局へお知らせ下さい。

公益社団法人 顔と心と体研究会 事務局

Tel: 03-3350-1035 (月～金 9:30～18:00 土日祝休み)
Fax: 03-3350-0176 (24時間受付) E-mail: info@kaokokorokarada.org

募集日程は随時更新中です。

メイクボランティアの最新情報は公式ホームページをご確認下さい。

(トップページ → メイクボランティア → 訪問予定)